

平成 28 年度第 4 回市民協働推進委員会会議概要

- ◎日 時 : 平成 29 年 3 月 25 日 (土) 9:30 ~12:30
- ◎会 場 : 市役所 1 号館 3 階会議室
- ◎出席委員 : 名和田委員長、伊藤委員、田辺委員、寺田委員、釧地委員、宇田川委員、大木委員
- ◎事務局職員 : 井岡参事、鴨志田副主幹、小田主査、尾形主任主事
- ◎傍聴者 : 0 名

◎議題

- (1) 平成 28 年度地域まちづくり事業の評価について
- (2) 平成 28 年度市民協働事業 (市民提案型) の評価について

1. 開会

(省略)

2. 委員長あいさつ

(省略)

3. 議事

事務局：以後、議事の進行は委員長にお願いします。

委員長：本日の議事は、平成 28 年度地域まちづくり事業及び市民協働事業（市民提案型）の評価となる。議事に入る前に 5 点程確認事項がある。1 点目として、傍聴人がいらっしやった場合の対応については私から指示をする。2 点目として、本日の会議については、28 年度採択事業として各種補助金を受けている団体の実績評価となるため公開となる。3 点目として、各事業の評価については、基本的に改善点を中心に将来につながるご意見や事業目的と成果に力点をおいたご意見をお願いしたい。4 点目として、発言をする際は挙手をお願いする。5 点目として、本日は委員定数 10 名に対して委員 7 名の出席があるため、佐倉市市民協働の推進に関する条例施行規則第 18 条第 6 項により、本日の会議は成立となる。

委員長：議事の進め方については、地域まちづくり事業及び市民協働事業の実績報告の概要を事務局より一括で説明後、事業ごとに意見をまとめながら進めることとする。それでは、事務局より地域まちづくり事業及び市民提案型事業の実績について、1 団体 2 分半程度を目安として簡潔に説明をお願いする。

事務局：（各事業の実績について、実績報告書に基づき概要を説明）

（1）地域まちづくり事業の評価について

委員長：これから各地域まちづくり事業及び市民提案型事業について評価を行うが、効率的な議事の進行を図るため、1団体あたり5分程度を目安に進めていくこととしたい。質問をしてもよいが、基本的には事業実績に対する評価をお願いする。なお、各事業の詳細については、2月に開催されたまちづくりフォーラムで報告を行っており、また委員の皆様もご承知のことと思うので、この場では将来につながるご意見をお願いしたい。

①白井ふるさとづくり協議会

委員長：白井ふるさとづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：6ページの6月に子ども防犯教室を開催し、小学校1年生から6年生の全児童を対象にしているが、ニュースで小学校に入学して間もない児童の事故が非常に多いという話を聞いた。全体へ呼びかけることも大事だが、低学年向けの防犯交通教室を検討してはどうか。また、8ページの9町会合同の広域防災訓練について、計画立案や運営はまち協だけで行っているのか。自治会や自主防災組織等を巻き込んでつなげていくという役割もまち協にはあると思うので、ただ参加してもらうだけではなく、一緒に考えていくという形にしていかないと自治会の自立にもつながらないのではないか。他のまちづくり協議会の状況はわからないが、自治会長と一緒に進めていく形にはできないのか。青菅まちづくり協議会では、ただ参加してくださいというスタンスであったが、ネットワークを作ることもまちづくり協議会の役割の1つであると思う。

委員：白井ふるさとづくり協議会では、各自治会に役割と責任を持たせて活動をしている。広域防災訓練や広域避難所訓練は1つの自治会ではできないことであるので、多くの自治会が集まって活動することによって、実際の災害時に自治会同士で協力をしなければならぬ状況になったときも上手く役割分担ができるようになる。各まちづくり協議会も良い方向に進むよう努力はしていると思う。

委員：教育委員会から各学校に連絡があったと思うが、通学中の子供たちに対する脅迫があったので、防犯パトロールしている方たちも気を付けていただきたい。

委員長：白井まち協では自治会同士をつなぐ役割を果たしているが、まちづくり協議会全般に対して、まちづくり協議会が積極的に各自治会の連携の場になってほしいという意見を付したい。また、個別の意見として、防犯や交通に関して、小学校に入学して間もない児童を対象とした事業を検討してはどうかというご意見があった。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

②白銀小学校区地域まちづくり協議会

委員長：白銀小学校区地域まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：里山保全活用活動の保険料に1円単位の端数があるが、何か理由があるのか。

事務局：保険会社による1人あたりの積算額が1円単位であるため、どうしてもこのような端数が生じてしまう。

委員：15ページの成果にもう少し参加者が欲しかったとあるが、どのように周知したのか。広報活動のページを見ると広報紙の他にチラシやポスターによる広報を実施するとあるが、スケジュールを見ると広報紙発行は記載されているが、チラシやポスターの発行は記載されていない。健康ウォークに関して、チラシ等による周知の努力はしたのか。

事務局：参加者が少なかったという結果があり、周知不足であったことが推察される。全ての協議会に共通する部分もあるので、ご意見として頂戴する。

委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

③ふるさと弥富を愛する会

委員長：ふるさと弥富を愛する会についてご意見があれば伺いたい。

委員長：書類の書き方に問題はあるが、事業としては軌道に乗っているように見受けられる。

委員：21ページの生涯スポーツ講座で予算計上しているにも関わらず、保険をかけていない理由は。怪我が想定される事業であるのに保険をかけていない。他にも予算計上しているのに、保険をかけていない事業がある。まちづくり協議会の主体性に任せるのもいいが、怪我等が想定される事業には市から保険をかけるよう指導してみてもどうか。

事務局：申請時に保険料が計上されていない事業に対しては、市民公益活動補償制度である程度はリスク回避ができるようになっているが、事業のリスクに応じて保険をかけるようお願いをしている状況である。

委員長：まちづくり協議会全体へのご意見として、リスク回避を図るため保険に関して注意を促したい。

委員：25ページの音楽講座は具合性が欠けている。事業の目的と内容と成果がゴミ0運動と同じ内容で記載されている。年1回しか実施していないが、何を目的としているのかが

よくわからない。

事務局：この事業に限らず、全体的に目的と手段が一致していない所が見受けられるので、ご意見としてお伝えする。

委員：ホタルの里づくり事業について、昨年も指摘したが、自然にとって外から種を適当に持ってきて放すことは一番怖いことであるが、それをやっているような印象を受ける。佐倉にも源氏ホタルが生息している場所が何か所かあるが、場所がはっきりしてしまうと捕りに来る人がいる。里山で活動している人たちは、どこにホタルが生息しているのかを内密にしている。外からホタルを持ち込んで放すようなことはしていないか。

事務局：そのようなことはしていない。

委員長：各事業の目的、手段、内容を具体的かつ整合的に記入してほしいという意見を伝えたい。

委員：各事業の参加人数が非常に少ない。例えば、29ページの防犯活動では実績が1名となっている。他の事業も似たような状況であり、もう少し地域全体で活動する努力が必要ではないか。

委員：1名でのパトロールでは、何かあった時に対応できない。

委員長：先程の意見に加え、参加人数を増やす努力をしてほしいという意見もお伝えしたい。

事務局：目的と手段の整合性がとれていないので、参加人数を増やす努力をすることや事業に具体性を持たせること、事業を整理統合することも含めてご意見としてお伝えする。

委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

④根郷小学校区まちづくり協議会

委員長：根郷小学校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：5ページにまち協農園の記載があるが、その費用に関する記載がない。個人所有の畑を借りて事業を行っていると思うが、今後継続的に借りられる保証はないので、きちんとお金を払って借りた方がよいのではないか。

事務局：畑については賃借料を払って借りており、決算にも記載されている。

委員長：まち協農園は貴重な地域資源であるので、今後も持続できる事業にしてほしい。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑤しづが原まちづくり協議会

委員長：しづが原まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。生活道路の高所枝伐採に関して、生活道路とはどのようなところを指しているのか。市の公共サービスではできないのか、それとも住民が自主的にやるべきことなのか。

委員：通学路の安全確保を目的として実施しているが、伐採する枝は民地の木であるので、市で伐採することはできない。地域住民の話し合いにより、管理ができていないところを伐採している。

委員長：法的には所有者が管理する義務があり、市は手を出せないため、地域で対応したということである。

委員：この事業もチェーンソーを使用したり、枝の伐採をしているにもかかわらず、保険をかけていない。

事務局：チェーンソーの使用等の危険性が高い作業については、基本的に保険の契約ができない。できたとしても保険料がかなり高額になる。市民公益活動補償制度はあるが、保険については改めて各協議会にお伝えする。

委員：17ページに今後は障がい者と健常者が交流する行事を検討したいとあるが、是非実現していただきたいということと防災の避難についても障がいがある方のことを考慮する方向で進めてほしい。

委員長：最後のご意見はすべての協議会に共通することであるが、配慮を必要とする方々も巻き込めるような事業展開に努めていただきたい。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑥西志津小学校区まちづくり協議会

委員長：西志津小学校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：7ページの実績に組と書かれているが、これはどういうことか。

事務局：親子1組で参加する事業であるため、参加した組数を記載している。

委員長：西志津お囃子は地域が開発した芸能だが、それを伝統芸能として育成していくとい

うことは良いことである。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑦上志津まちづくり協議会

委員長：上志津小学校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：5ページで各自治会代表者と防災担当者が参加して体験研修に行ったとのことだが、40名の参加予定に対して、実績は27名となっている。参加者が予定より少なかったことを課題として捉え、分析はしているのか。

事務局：把握している限りでは、課題分析は行っていない。

委員長：予算が順調に執行されたので、課題意識があまりなかったのではないか。

委員：11ページの防災講演会が中止になった原因についても分析してほしい。

事務局：学校と部会長が協議した結果、折り合いがつかず中止となった。来年度以降は早い段階から学校と調整を図りながら連携していくとのことである。

委員長：参加人数の件も含めて、計画通りにならなかった原因の分析についてご留意いただきたい。委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑧上座・ユーカーリまちづくり協議会

委員長：上座・ユーカーリまちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：9ページの事業で参加者が得られず、やむを得ず中止したとあるが、そのことをどのように捉えているのか。

事務局：周知が上手く行き届かなかったことが要因の一つではないかと考えられる。来年度以降、どう改善につなげていけるかという部分について、ご意見をお伝えしたい。

委員：小学生を平日に参加させるとなると、授業の一環として実施することになる。休日の場合は地域の子どもとして参加することになる。平日に行うのであれば、学校との連携を徹底しないと難しい。そのことも要因の一つではないか。休日に実施する場合も同様に学校との連携は必要である。

事務局：予定では、休日の実施となっていた。

委員：学区内の自治会で通学時の防犯パトロールを行っているが、まちづくり協議会とはタ

イアアップしていないように感じる。

事務局：防犯については、上座防犯パトロールが長く活動しており、まちづくり協議会は防災活動を行うことで住み分けを図っている。

委員長：ご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑨青菅まちづくり協議会

委員長：青菅まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員長：未加入の自治会にも継続して働きかけを行っているのは良いことである。

委員：参加を呼び掛けておきながら、ただ来てくれればよいというスタンスではよくない。

事務局：未参加自治会への呼びかけであったため、そのような形になってしまったのではないと思われる。

委員長：未加入自治会に対しても継続して連携を呼びかけて、参加していただけるよう努めてほしい。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑩井野小学校区まちづくり協議会

委員長：井野小学校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：全体的に参加人数を徐々に増やしていけるように頑張してほしい。

委員長：設立から3年が経過したが、順調に活動されているようであり、今後の活動に期待する。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑪山王小学校区まちづくり協議会

委員長：山王小学校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。

委員：20ページの高齢者の見守り事業で、要援護者を把握する必要性・緊急性が増大していると記載しているにもかかわらず、次年度以降、活動から外すとある。大事だと認識しているのに何故外すのか。活動もポスターを配布しただけである。

事務局：目的と手段と今後の展望の整合性がとれていない。要援護者の把握がなかなか難しいという実情があり、情報を入手する手段がないわけではないが、情報をどのように展開していくかとなった時に活動が行き詰まってしまった。課題を把握する中で何ができるか

を考えた時に見守りやご近所付き合いを呼び掛けるポスターを配るという方針に転換した。ポスターの配布はやめないと伺っているが、どのような目的で何を行うかという部分が実態とかけ離れているため、まちづくり協議会の事業から外すという結論になった。

委員：災害時の防災井戸を使用する話し合いは上手くいっているのか。

事務局：詳細は23ページに記載されているが、今年度の成果として4件の水源を確保することができた。現在、12件の井戸を災害時の水源として確保できている。当初目標の20件に向けて、来年度以降も取り組んでいく予定である。

委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑫内郷地区まちづくり協議会

委員長：内郷地区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。ここの協議会にも未加入の自治会がある。

委員：11ページの防災施設の体験研修を飯田地区有志にて実施したとあるが、地区を限定している理由はあるのか。

事務局：人数の関係上、まとめて行けないため、地区を分けて年度ごとに計画的に行く予定である。

委員長：未加入の自治会への働きかけは今後も継続してほしい。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑬小竹小学校区まちづくり協議会

委員長：小竹小学校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。子ども若者部会で実施しているキャンプ事業は中学生までを対象にしているのか。

事務局：小竹小学校の5、6年生を対象に実施した。

委員：17ページで認知症の方を対象としたおしゃべりカフェを何回か開催しているが、地区社協でも同様の事業を実施している。先程も様々な所で実施しているグラウンドゴルフをまちづくり協議会で実施する必要性について意見があったが、高齢の方の対策事業として活動することは悪いことではないが、他団体との連携はとれているのか。

事務局：地区社協においても100円喫茶等を実施しているが、なかなか回数を増やすことができない状況である。そこをまちづくり協議会の事業で補う形で実施している。

委員：実際に認知症の方はお見えになっているのか。

事務局：聞いた限りでは、1回につき1人いるかどうかという状況であったが、元気な時から参加していただくことにも力点を置いている。

委員：高齢者対策や米作り体験等、幅広く活動をしており、設立2年目でこれだけの活動ができていることは評価できる。畑や稲作でも収穫時だけの体験では事業とは言えないが、ここは田植えや草刈りの段階から子供も大人も参加して事業を行っている。

委員長：活発に事業を進めており、米作り体験は特筆すべき活動である。5ページに自治会間の役割分担の見直しと個人ボランティアの当番を調整するとあり、まちづくり協議会としてふさわしい組織的な活動をされている印象を受けた。具体的にはどのようなことをしているのか。

事務局：この地域では基本的に見守り活動は自治会で行うという根底があるが、以前は活動している自治会としていない自治会が混在している状況であった。そこをまちづくり協議会がコーディネートし、活動する人を増やし、つないでいく役割を担っている。

委員長：旺盛な活動力を発揮して進めている点と自治会間を中心に様々な地域内の調整をしている点は評価できる。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑭千代田・染井野校区まちづくり協議会

委員長：千代田・染井野校区まちづくり協議会についてご意見があれば伺いたい。調査事業を実施しており、これから検討を進めていく段階ではあるが、良いことだと思う。

委員：8ページのホームページについて、今後もこの形態を継続するのは稼働面で無理があると記載されているが、なぜ無理があるものを作ってしまったのか。

事務局：内容やコンテンツを充実させたいが、現在は費用やサーバーの問題もあるため、それを改善し、地域での発信力を高めていきたいということでこのように記載したものである。

委員：設立初年度であり、いきなり多くの事業をやろうとしても難しいと思う。昨年の10月に設立されて、まちづくり協議会の存在価値を知ってもらうことを事業として進めてきたが、具体的にこの事業でどれだけの成果があったかを知るのはなかなか難しいので、今後もまちづくり協議会の存在価値を啓発することに徹してほしい。

委員長：設立初年度ということで、啓発や調査に力を入れていただいて、身の丈に合った活動を期待したい。

委員：未加入の自治会が多いが、未加入自治会へのアプローチについて触れられていないので、そこも触れていただきたい。

委員：自治会同士の連携も含めて、他のまち協にも言えることである。

委員長：他にご意見がなければ、地域まちづくり事業の評価は終了とする。

(2) 市民協働事業(市民提案型)の評価について

①ハーモニーの会

委員長：ハーモニーの会についてご意見があれば伺いたい。

委員：先日、代表の方とお会いする機会があり、佐倉保育園を訪問したときの様子をお聞きした。子供たちや保護者の方にも好評だったとのことであった。ハーモニカを購入し、人数を増やしていきたいとのこと。

委員：フェスタで演奏を聞いたが、ご高齢の方が楽しく活動されていて、ご自身の励みにもなり、良いことだと思った。皆さんが生き活きと活動をされていた。

委員：ハーモニカは懐かしく優しい音色で、ご高齢の方に喜ばれる。

委員：私も演奏を聞いたが、初年度としては順調な活動であったと思う。

委員長：意見をまとめると初年度としては順調なスタートであった。また、楽しみながら活動をされており、それがご高齢の方の励みにもなっている。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

②NPO 法人ほっとすぺーす・つき

委員長：NPO 法人ほっとすぺーす・つきについてご意見があれば伺いたい。

委員：1 2 件訪問とあるが、地域を限定しているのか。

事務局：市内全域を対象に訪問している。

委員：研修もしなければならぬし、活動するメンバーを集めるのも大変ではないか。

委員：相当数、行政が支援する形になっているが、行政からすると大変ではないか。

事務局：千葉県ではホームスタート事業は佐倉でしか実施していない。行政で担っているところもあり、実際にどこまで行政で実施するかということも含めて議論の余地がある。行政が実施しないのであれば、このような団体に支援をしながら促進していくか、もしくは行政が実施するかで議論になっている。

委員：市民協働事業であるので、市民が主体になり、行政は補助的な役割となる。事業の性質上、行政が関わらないとできない部分もあるのは理解できるが、ある程度線引きをしないと行政に頼りきりになってしまう。

事務局：市の施策としてどこまで実施するのか、団体としてどこまで自活して活動していくのがポイントになると思われる。

委員：広域で活動するためには行政の支援がどうしても必要になるが、専門的に1人1人に寄り添ったきめの細かい丁寧な支援は行政ではなかなか難しい部分である。専門的な事を勉強された方が寄り添う形の方が望ましいと思う。今は、活動されている方の熱意だけで動いているが、それだけで良いのかと思う部分もあるので、今後しっかり役割を決めていかなければならないと思う。

委員：市はどのような形で関わっているのか。

事務局：ビジター養成講座の講師派遣や情報提供等について、市の関係各課が関わっている。

委員：子育てコンシェルジュとも関わっているのか。

事務局：連携をとっている。

委員長：重要な社会課題に先進的に対応しているが、重い事例もあるので、専門性を高める努力を今後も継続していただきたいということと行政との連携や役割分担についても今後十分に話し合っていただきたいというご意見になるかと思う。きめの細かい活動をされているので、行政の手が届かない部分について市民活動の良さを発揮しておられるのが基本的な評価であるが、今後専門性を高めることと行政との連携や役割分担についても協議をしていくことが一層必要ではないかということになる。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

③ベコちゃん

委員長：ベコちゃんについてご意見があれば伺いたい。

委員：協力店舗を5店舗増やしたのは良いことである。佐倉井に特化して事業を始めたが、実際にやっているのは佐倉井よりも佐倉まぜそばである。佐倉まぜそばを含めて佐倉井として活動しているのか。

事務局：この事業には、販売協力店を増やすこととイベント等で販売することの2つの側面があり、自分たちでの販売となると協力店と異なり、保健所等の営業の問題があるため、まぜそばしか販売できない状況である。営業許可がある協力店では、佐倉井を提供している。

委員：実績を見ると、佐倉井よりまぜそばの食数が多い。

事務局：7店舗ある協力店での提供数を含めると、佐倉井の提供数はかなり多くなると思われる。

委員長：市民協働事業3年目となるが、次年度以降の展望はあるのか。

事務局：メンバーの一人が今年中に、自宅の隣にお店を出す予定であり、そこで佐倉井を提供していく動きがあるとお聞きしている。また、販売協力店については、今後も増やしていきたいとのことであった。身の丈に合った形で協力店舗を中心に増やしていく方に重点を置くという展望をお聞きしている。

委員長：意見をまとめると、協力店を5店舗増やしたことは大きな成果であり、今後も地道に佐倉井を広めていってほしい。

委員：勝浦市に視察に行ったとのことだが、勝浦タンタンメンも浸透するまで7年かかった。

委員：食品協会の集まりなどでプレゼンする機会はないのか。

事務局：市内のホテルや飲食店、歴博など、数多くのお店に説明に出歩き、現在に至っている。併せて、商工会議所や観光協会にも話をし、チラシ等の配布を行っている。

委員：展開を広げるための工夫が欲しい。新しいメンバーを入れることも検討してはどうか。

委員：拠点となる店舗ができれば、変わってくるのではないかと。

委員長：他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

④草笛&リーフル「ハッピー・はっば」

委員長：草笛&リーフル「ハッピー・はっば」についてご意見があれば伺いたい。実際に草笛の音を聞いてみないと実感がわからないが、聞いた方の感想を伺いたい。

事務局：力強く、かつ心に響く音色と感じた。

委員：この葉っぱでこんなにいい音が出るのかという印象を受けた。

委員：2ページに取材2名とあるが、どこが取材にきていたのか。

事務局：エリート情報とケーブルネット 296 である。

委員：目的に「草ぶえの丘」を草笛のメッカにするとあるが、メインのカフェテラス本番に一般のお客さんが50名程しか来ていない。意気込みもわかるし、活動も理解できるが、もう少し参加者を増やす工夫が欲しい。

委員：宣伝はしていたのか。

委員：チラシを一生懸命配っていた。

事務局：エリート情報にも案内が載っていた。

委員長：まとめると草笛の魅力を発揮したユニークな取り組みであり、草笛のメッカをめざし、来訪者を増やす努力をしていただきたいというご意見になるかと思う。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑤西志津お囃子友の会

委員長：西志津お囃子友の会についてご意見があれば伺いたい。習得を目的とした事業で講師を招いて講習を行っているので、実際に習得できたかどうかは演奏を聞いてみないとわからない。実際に聞かれた方の感想を伺いたい。

委員：まちづくりフォーラムや市民活動フェスタで披露していた。河津桜祭りでも演奏しており、子供たちも楽しみながら太鼓を叩いていた。

委員：まちづくりフォーラムでも子どもが演奏に参加していた。

委員：私も何回か演奏を聞いたが、よくできていると感じた。3年目になるので、習得できているものと思われる。

委員長:技術の習得はできている。子どもの巻き込みや複数の地域への展開も出てきており、発展した活動をされているという評価になるのではないか。当初は様々な議論があったが、青森ねぶたを習得されてよかったということになる。

委員:河津桜祭りでも青森ねぶた囃子を演奏することが定着化しつつある。

委員:今後はリーダーも含めて、習得した方々が裾野を広げていく努力をしていただきたい。

委員長:意見をまとめると、市民協働事業3年目で技術の習得は完了したということで、地域の芸能としても定着しつつある。そして、今後は裾野を広げてほしいということである。他にご意見がなければ、次の事業の評価に移る。

⑥長いすの会

委員長:長いすの会についてご意見があれば伺いたい。

委員:まちづくりフォーラムでは、サロンに参加している方が発表をしており、自分たちがサロンでいかに楽しんでいるかを寸劇形式で話していた。

委員:助成金がなくなったとしても、この事業内容を維持できるのか。

委員:中志津自治会とのつながりができており、自治会との連携がこれから進んでいけば、そこから助成を得られるのではないか。

委員:よいことをやっているのです、そういうことにつなげないと、いつまでも助成金でできるわけではない。

委員:先程も行政との住み分けの話があったが、タイアップする中で、形を変えてでも支援できるような方向で進めてほしい。

事務局:6ページの事業収入実績を見ると、自立した活動ができそうな状況である。助成金に合わせる形で決算額を記載しているが、事業収入額の実績を合計すると結構な額になり、自立するための自己財源の確保ができてきた。会費を上げたい話もあり、より一層自立できる方向に行くのではないか。

委員長:市民協働事業を3年目もやるのであれば、これまでと同じ内容ではなく自立するための新しい試みという趣旨で申請してほしい。

委員長:まちづくりフォーラムでは参加者がいかに楽しい思いをしているかを発表しており、基本的に良い事業であることが伺える。助成金がなくなった後の展開を考えてほしいが、事業収益からも自立への道筋が見えており、中志津自治会との連携も進みつつあるので、今後の活動を期待するという趣旨の評価になる。他にご意見がなければ、地域まちづくり事業及び市民協働事業(市民提案型)の事業評価は終了とする。最後に全体を通してご意見があれば伺いたい。

委員:どのまちづくり協議会も防災防犯に関する事業を行っているが、内容が伴っていないように思える。例えば、体験研修にしても毎年役員が変わって、ただ行くだけである。30名ないし40名で体験に行っても、体験したことを人に伝えることができない。防犯は身近な問題だが、防災は災害がいつ来るかわからないため危機感を持ちにくい。また、毎年、中学生を参加させている協議会があるが、これは良い取り組みである。

委員長:防災防犯は定番の取り組みで必要性も高い。まちづくり協議会として、防災防犯に取り組むときにどのようなことに留意したらよいのかをまとめることができる時期になったのではないか。事業費も多く、必要性の高い事業であり、どのようにしたら効果が上がるかを議論できるのではないか。

委員:防災活動が活発な地域は、防犯活動も活発な場合が多い。防犯活動はあまり費用がかからない。私の地域では、まち協とは別に各自治会でも防犯パトロールを行っているが、25人から40人ほどが自発的に集まってくる。健康を目的として、参加すれば仲間ができ、結果としてそれが犯罪抑止につながっている。防犯パトロールがまちづくりの一助になっている。防災にしても、いざという時の助け合いになるので、そのために何をしたら良いかという話につながっていく。どのまちづくり協議会でも防災や防犯に関する事業を実施しているが、内容を充実させてまちづくりにつなげていくことが大事である。パトロールには車や徒歩等の様々な方法があるが、コミュニケーションを取るには徒歩によるパトロールが一番良い。確かに防災センターの見学も30名から40名の参加で10万以上の費用がかかっており、如何なものかという意見も理解できるが、どのような人たちが参加しているかが重要である。自治会の防災担当等の防災に関わっている人たちが代表して参加する事によって、参加した人たちがそれぞれの団体やグループで体験したことを広めていくことができれば決して高い費用ではないと思う。誰でも参加できるような一過性で終わるものではあまり意味がない。

委員:一過性ではなく、体系的に去年はこうだから今年はこうというように人をつなげていけるような形で実施できるよう指導してはどうか。

委員長:まちづくり協議会の仕組みも発展してきており、事業の積み重ねで評価をしているので、機会があればそれを踏まえてまちづくり協議会の活動内容について提言することは

できるのではないか。

委員長：他にご意見がなければ平成28年度市民協働事業の意見調整及び評価はこれで終了とする。当委員会からの意見具申については、委員の皆さんからいただいた意見を基に、事務局にまとめて頂いたものをこちらで確認し、それを委員会の意見として市長へ報告する。また、各団体に対する意見については、事務局でまとめていただき、各事業実施団体に伝えていただくことになる。最後に今回の議事録署名人は伊藤委員にお願いしたい。

4. その他

- ・次回会議の予定

29年度第1回市民協働推進委員会の開催日は、4月9日（日）14時開始を予定している。議題は平成29年度地域まちづくり事業の審議となる。

- ・委員報酬について

本日の委員報酬及び費用弁償については、4月中旬のお支払いを予定している。

5. 閉会

委員長：以上で本日の委員会は終了となる。

平成29年3月31日（金）

委員長	名和田 是彦
副委員長	近藤 維久子
議事録署名人	伊藤 弘輝